令和９年度　予算編成方針

１　本市を取り巻く財政状況と令和９年度の見通し

(1)国の経済財政運営の方針と今後の見通し

我が国の経済状況は、内閣府が発表した９月の月例経済報告によると、景気は緩やかに回復しており、今後も雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が持続するとしつつも、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動の影響などを注視する必要があるとしている。

また、政府は７月に「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（いわゆる「骨太の方針 2026」）を閣議決定し、令和９年度を「責任ある積極財政元年」と位置づけ、強い経済、持続可能な財政と質の高い全世代型社会保障とを同時に実現する社会保障改革を強化するとともに、現役世代の保険料負担を引き下げていくとの方針の下、給付と負担の見直しの検討、安心して必要なサービスを受けることのできる医療・介護提供体制の構築、DX や AI 等の活用によるサービスの質の向上、積極的な予防医療等に取り組むとしている。あわせて、地域における人口減少、インフラ老朽化、担い手不足といった課題を克服し、強い地域経済、持続可能な地域社会を構築し、「日本列島を強く、豊かに」することを目指すとしている。

さらに、８ 月には「給付付き税額控除」の制度導入の基本方針を閣議決定し、中低所得の現役勤労者の税・社会保険料負担を軽減するため、一律の金額での給付ではなく「所得に連動したきめ細かな給付」を継続的に行うこととし、令和 11 年度の制度の本格導入とあわせて、導入までの２年間に限った経過措置として、飲食料品に係る消費税率の引下げと、「所得に連動したきめ細かな給付」の先行導入を実施する方針が示された。

一方、総務省が８月に発表した「令和９年度の地方財政の課題」においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」を踏まえ、以下の内容が示された。

①強い地域経済の実現等に向けた重要課題への対応

地方団体が、地域 AX など地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療提供体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

②地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

・社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映。

・国の補正予算に依存した財政運営からの脱却に際し、地方団体の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう、必要十分な地方財政措置を講ずる。

・地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。

・臨時財政対策債、交付税特別会計借入金といった特例的な債務残高を縮小し、財政健全化の取組を着実に推進。

・地方税を充実確保しつつ、都市・地方の財政力格差及び行政サービスの地域間格差が拡大する中、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずる。

③自治体ＡＸ/ＤＸの推進と財政マネジメントの強化

・自治体業務の構造変革を目指したＡＩの利活用とガバナンスの促進、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、自治体ＡＸ/ＤＸを更に推進。

・公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、上下水道の広域化・最適化等の公営企業の経営基盤の強化など、地方団体の財政マネジメントを強化。

(2)滋賀県の予算編成方針

滋賀県が９月に公表した令和９年度当初予算編成方針及び編成要領では、予算編成における基本的な方向性として、

①基本構想の第３期実施計画の初年度であり、基本構想に掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」と、ささえあっていきる「健康しが」の実現に向けて、６つの柱を中心に施策を構築するとともに、地域の特性を生かした経済の活性化、滋賀デスティネーションキャンペーンを契機としたまちづくりの推進、県北部地域の振興の３つの取組を、時機を捉え、全庁一丸となって推進する

②厳しい財政状況が続いており、新たな財政需要等に的確に対応するため、歳入の確保や既存事業の不断の見直し、公債費の適正管理や公共施設マネジメントなどの財政健全化の推進に取り組む　　としている。

２　本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況は、令和７年度決算を見ると、市税や地方交付税が堅調に推移し、財政健全化判断比率等の指標も良好な数値であったものの、物価や人件費の上昇に加え、少子高齢化の進展等による介護・障害福祉サービス給付や後期高齢者医療給付の増加、労務費等を反映した公定価格の上昇などに伴う扶助費の増加が続いている。また、地方債については計画的な償還を進めており、借入残高を減らすことができているものの、新規借入れや利率見直しへの金利上昇の影響が出てきており、今後は償還負担の増加も見込まれる。これら義務的経費の増加により財政の硬直化が依然として続いている状況である。

また、市税などの自主財源の比率が低い状況が続いており、令和７年国勢調査においては本市の人口が減少に転じたことから、今後は少子高齢化や人口減少の進行に伴う人口構成の変化により、市税収入の減少も想定される。加えて、市役所新庁舎の整備が本格化していく中で、その建築費用や後年度の市債の償還負担に備える必要に迫られており、財政運営の見通しは予断を許さない状況である。

今般策定した令和８年度中期財政フレームにおいても、その傾向は顕著であり、令和９年度から令和13年度までの向こう５年間は、これまで積み立ててきた公共施設等整備基金等の各種基金を取り崩した上で収支均衡を維持できる見込みであるものの、新庁舎整備工事の本格着手を予定している令和11年度以降、市債残高や公債費の上昇により経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標が上昇することが避けられない見込みである。

３　予算編成の基本的な考え方

令和９年度の当初予算編成にあたっては、今後の厳しい財政運営を意識しつつ、総合計画第３期実行計画に掲げる各種事業の着実な実施と持続可能な行財政運営を確立することに重点を置くこととする。

(1)大津市総合計画第３期実行計画に掲げる各種事業の着実な推進

令和９年度予算編成にあたっては、総合計画第３期実行計画の４つの重点プロジェクトである、①就学前教育・保育の魅力向上プロジェクト、②市役所庁舎整備プロジェクト、③坂本城跡を生かした歴史まちづくりプロジェクト、④認知症施策推進プロジェクトをはじめ、実行計画に掲げる各種事業を着実に推進する。また、令和 10 年度に終期を迎える現総合計画のこれまでの施策の成果の総括に着手するとともに、次の 10 年を見据え、本市が持つ価値や豊かさ、可能性を見出し、伸ばすことを目指す施策への発展・転換を図っていく。

(2)将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

義務的経費の増加による財政の硬直化が進むとともに、新庁舎整備や公共施設の老朽化対策を控え、今後の財政運営の見通しが予断を許さない状況にあって、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくためには、将来世代に責任が持てる財政基盤の確立が必要である。そのため、財政調整基金の過度な取崩しに頼らない収支均衡の実現と財政調整基金の残高を確保した上で、市税収入等の歳入規模に見合う、身の丈にあった歳出予算とすることを基本とする。また、市税以外の歳入の確保にも積極的に取り組むとともに、職員一人ひとりが中長期的な視点に立って、これまで以上に事業の目的や必要性、効果を再検証し、事業の廃止・縮小も含めた効果的・効率的な事業手法への見直しや事業の選択を進めていく。

４　予算編成にあたって重視する視点

(1)財源の確保と行財政改革

歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが必要であることを意識し、国・県支出金や各種団体等の助成金などの特定財源の確保に積極的に努めること。また、建設事業等の財源として地方債を活用する際は、対象事業や充当率、元利償還金に対する交付税措置の有無などを十分に確認し、将来世代に過度な財政負担を残さないよう適切に活用すること。

新規事業や事業の拡充にあたっては、「ビルド・アンド・スクラップ」を意識し、新たに創出される事業効果と比較して優先度の低い既存事業の見直しを図り、財源を捻出することを基本とするとともに、既存事業についても、物価高や労務費の上昇の影響により、これまでと同様の実施方法では必然的に事業費が増加することから、例外なくすべての事業について、事業の目的や成果目標に照らして、所期の目的が達成された事業や費用対効果の低い事業、民間で対応可能な事業等は、廃止や再構築を前提に、ゼロベースで検討を行うこと。

(2)公共施設マネジメント

公共施設については、施設の老朽化が進み、多くの施設で改修や建替えの必要性が生じていることから、今後の人口減少社会に対応し、限られた市域における最適な配置の実現に向けた、施設の統廃合や複合化、転用等の検討を進めること。また、施設等の更新や大規模改修を行う際には、当該施設等の中長期的な利用需要の見込みと、更新等に投資する経費との適切なバランスが図られているか、施工方法や仕様を含めて十分に精査すること。

(3)ＡＸ・ＤＸの推進と外部委託の見直し

ＡＩ等の先進技術やデジタル技術の活用により、業務プロセスの見直しやオンラインサービスの拡充など行政ＤＸを推進し、働き方改革や業務の効率化に積極的に取り組むことにより、事務事業の質・量に見合った人員の再配置や削減等（会計年度任用職員の配置及び業務内容の見直しを含む）を進めるとともに、市民の利便性と質の高い行政サービスの向上を図ること。

一方で、業務委託については、専門知識や技術を活用することで、サービスの質の向上のほか、

効率的な運営による経費の削減効果が期待されるものの、昨今の労務単価の上昇により、その効果が薄れていることから、職員で実施可能な業務は可能な限り内製化し、真に必要なものに限り、委託とすること。

(4)労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への適切な対応

日本経済全体で年１%程度の実質賃金の上昇が政府目標とされており、地方経済に与える影響が大きい官公需においては、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」が策定され、令和９年度末までの地方公共団体の達成目標として、発注時の予定価格に労務費や資材費等の実勢価格を反映することなどが示されており、適切に対応すること。その一方で、内容・仕様の精査や発注方式の見直し等により必要以上に事業費が過大とならないよう柔軟な対応に努めること。

(5)国・県の予算への対応

国、県の制度改正や各種税制改正、経済対策など、年末にかけて編成が進む国や県の来年度予算の動向を注視し、情報収集を行うとともに、遺漏なく予算に反映すること。

５　令和９年度当初予算における予算規模（目標額）

各部局から提出された令和９年度予算の概算要求を精査した結果、下記の金額を令和９年度当初予算の目標額として設定し、予算編成を行う。各部局においては、概算査定内示額（一般財源ベース）を強く意識し、部局長を中心にマネジメント力を発揮し、編成作業に臨むこと。

（単位：百万円）

歳　　入	令和８年度 当初予算額	令和９年度　中期財政フレーム目標値		
			増減額	増減率
市税	56,674	58,293	1,619	2.9%
譲与税・交付金	12,993	13,223	230	1.8%
地方交付税	17,432	18,012	580	3.3%
国・県支出金	42,761	45,431	2,670	6.2%
市債	4,802	10,124	5,322	110.8%
その他	8,022	9,193	1,171	14.6%
合　計	142,684	154,276	11,592	8.1%

歳　　出	令和８年度 当初予算額	令和９年度　中期財政フレーム目標値		
			増減額	増減率
人件費	28,451	28,203	△248	△0.9%
扶助費	49,736	52,326	2,590	5.2%
公債費	11,182	11,591	409	3.7%
一般行政経費	45,547	49,498	3,951	8.7%
投資的経費	7,568	12,458	4,890	64.6%
予備費	200	200	0	0.0%
合　計	142,684	154,276	11,592	8.1%